

令和2年 秋の火災予防運動を実施します

暖房機の使用等により、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災で亡くなられる方をなくすために、**10月15日から10月31日までの間**、秋の火災予防運動を実施します。

つい忙しさで火の元がおろそかになりがちです。お出かけ前には、戸締りと火の元の点検を行いましょう。また、お休み前には、もう一度火の元を確認しましょう。

☆ 期間中の主な行事予定 ☆

1 消防車による巡回広報パトロール

消防車で火災予防広報を実施します。

2 防災行政無線等による火災予防広報

防災行政無線の活用、消防署・消防団詰所前に火災予防のぼり旗を設置して、火災予防を呼びかけます。

※ 新型コロナウイルス（Covid19）感染防止対策として、一日消防団長・副団長委嘱及び火災予防パレード、防火査察等は中止させていただきます。



☆ 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ☆

「3つの習慣」



1 寝たばこは絶対しない



2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

「4つの対策」



住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、
とりかえろ。

- 1 逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する。



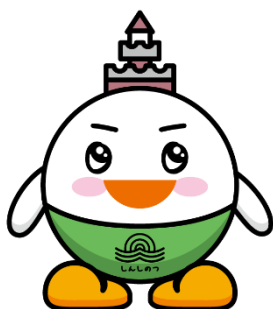
- 2 寝具、カーテン等からの火災を防ぐために防災品を使用する。



- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



- 4 お年寄りの方などを守るために、隣近所の協力体制をつくる。



新篠津消防署

